

殿

## 食品の産地表示とベクレル表示を求める要望書

年 月 日

要望者

貴社（貴組合）におかれましては、日々消費者に多種多様な食料品を供給し、国民の豊かな食生活に多大な寄与をされておられることに敬意と感謝を表します。

しかしながら、2011年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原発事故によって環境中に大量に放出された放射性物質（①）は、国民の生命の源ともいえる食品をも汚染し、食の安全が脅かされることとなりました。

かかる事態を受けて政府は、事故直後の3月17日に放射性ヨウ素について野菜類200Bq/Kg、セシウム134、137について一般食品500Bq/Kgという暫定基準値を定め、2012年4月1日に、セシウムの基準値を一般食品100Bq/Kg、乳児用食品50Bq/Kgなどに引き下げました。

上記新基準値は、ICRP（国際放射線防御委員会）の実効線量換算係数を用いて、これらを摂取しても年1mSvの被曝線量に収まるから、健康に影響がないという説明がなされております（②）。

しかし、一般人の年間被曝許容限度は1mSv/年とされる（③）、上記基準値は、外部被曝や呼吸による内部被曝を考慮していないという問題があります。また、ICRPは核と原発を推進しているといわれる国際民間団体であり、ICRPの係数による癌発生推計はチェルノブイリの甲状腺癌発生実数より大幅に少ないとの指摘もあります（④）。しかもICRP自身、実効線量換算係数（放射線荷重係数・組織荷重係数）の算出根拠を明らかにしておりません。このようなICRPの係数を用いた基準値に依拠することは危険が大きいと言わざるを得ません。

そもそも、原発施設内の低レベル放射性廃棄物の基準100Bq/Kg（⑤）と同一の基準が食品の基準として用いられていることは異常としか言いようがありません。原発施設内では、100Bq/Kg以下の廃棄物であっても、ドラム缶に入れモルタルを流し込み、六ヶ所村の「低レベル放射性廃棄物埋設センター」に運び込み地中に埋め周囲をコンクリートで固めて厳重に管理しています（⑥）。食品の基準が100Bq/Kgということは、黄色いドラム缶で厳重に保管される放射性廃棄物を食べても安全と言われているに等しいのです。

内部被曝は、体内に取り込まれた放射性微粒子から放射線が出続け、DNAの分子切断が局所に集中することから不完全修復や誤修復が起りやすく、これにより癌などが発生するというもので、外部被曝よりはるかに危険性が高いと言われております(⑦⑧)。2012年4月にはウクライナ政府がチェルノブイリ原発事故に関する報告書を発表し、小児甲状腺癌のほか、白血病、白内障、心筋梗塞、脳血管障害など多くの健康被害の発生が明らかになりました。特に、被曝した親から生まれた子供の8割が慢性疾患を抱えているという報告は衝撃でした(⑨)。毎日の食事で合計10ベクレルのセシウム134、137を摂取しても700日後には体内に1400ベクレルを超えるセシウム134、137が蓄積し均衡するとされております(⑩)。低線量被曝の健康被害には、しきい値がないというのが国際的な共通認識ですから、今日のウクライナを日本の未来の姿にしないためには、予防原則に立ち、食品による内部被曝を限りなくゼロにすることが必要です。

しかしながら、国が定めた基準値が高いことのほか、測定サンプル数が少なくほとんどの食品が無検査で店頭に並んでいることや、検査結果が報道されないことなどから、多くの消費者は安全な食品が流通していると信じて、知らず知らずのうちに汚染食品を摂取して内部被曝しているおそれがあります。その中には、放射線の感受性が高い乳幼児、妊婦(胎児)のほか、免疫力の低下している病人や老人も含まれております。

その一方で、内部被曝に危機感を持つ一部消費者は、産地表示がないことや、せっかく測定しても検出限界値が高いためにほとんどが不検出(ND)となり実際の汚染度が不明であることなどから、本来汚染のない食品まで広範に避けざるを得ず、心ならずも風評被害を生んでしまっています。

そこで、放射能汚染食品の摂取による内部被曝を回避するため及び風評被害防止のために、貴社(貴組合)が販売される食品につき、消費者としての要望を後記のとおり提出いたします。一部通販業者などはすでに後記要望事項を実施しており(⑪)、市民測定所の測定では概ね1桁の検出限界値を確保している(⑫)ことから、決して実現不可能な要望ではありません。

なお、ストロンチウム90は、現在までほとんど検査が実施されておきませんが、骨中のカルシウムと置き換わって骨に蓄積し、β線を出し、白血病などの原因になる危険な核種ですのでぜひ測定を検討していただきたくお願いいたします(⑬)。

なお、年 月 日までに本要望に対する回答を文書にてされたく申し添えます。

以上

- 
- ① 2012年5月の東電発表によると事故の翌日から3月末までに外部に放出されたヨウ素131とセシウム137の放出量はヨウ素換算で90京ベクレル。海洋放出は、2011年3月下旬から半年間で15京ベクレル（2012年5月25日NHK「かぶん」ブログ）。2013年5月10日の東電発表によると現在も原子炉建屋から1時間当たり最大で0・1億ベクレル放出されている（東京電力HP「福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出量について」）。
  - ② 厚生労働省 医療食品局食品安全部「食品中の放射性物質の基準値についての概要」
  - ③ ICRPの1990年勧告が一般人の年間線量限度を1mSvに引き下げたのを受けて日本政府は1998年に一般人の年間被曝許容限度を1mSv/年に引き下げた。
  - ④ 「低線量・内部被曝の危険性 その医学的根拠」87頁・医療問題研究会編 耕文社
  - ⑤ 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する製錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則」
  - ⑥ 2012年4月20日朝日新聞 新潟「100ベクレル以下でも厳重管理」「ドラム缶に入れられ保管される低レベル放射性廃棄物＝柏崎刈羽原発」
  - ⑦ 「内部被曝」矢ヶ崎克馬・守田敏也著 岩波書店（岩波ブックレット）、「フクシマの真実と内部被曝」小野俊一著 七桃舎
  - ⑧ ヨーロッパ放射線リスク委員会（ECRR）は、内部被曝線量は平均で外部被曝モデルの600倍と考えるべきだと主張（「2011年3月19日ECRRアドバイス・ノート ECRRリスクモデルと福島からの放射線」クリス・バズビー欧州放射線リスク委員会科学委員長）
  - ⑨ 「ウクライナ政府（緊急事態省）報告書」
  - ⑩ ICRP Pub111 「放射性セシウムの1回摂取と長期摂取による経時推移」
  - ⑪ オルターや東都生活協同組合は1Bqを独自基準ないし検出限界値としている。
  - ⑫ 京都・市民放射能測定所 <http://nukecheck.namaste.jp/>  
阪神・市民放射能測定所 <http://hanshinshs.blog.fc2.com/>  
高槻・市民放射能測定所 <http://takatsuki-sokuteisyo.blog.so-net.ne.jp/>  
奈良・市民放射能測定所 <http://naraacrms.wordpress.com/>
  - ⑬ ニュース詳細「ストロンチウム 短時間で測定」

## (要 望 事 項)

1. 食品に含まれる放射性物質に関し、ゼロベクレルを目指してください。
2. 食品の放射性物質を測定し、ベクレル表示をしてください。測定とベクレル表示を食品メーカーに要請してください。
  - ①できるだけ精密な測定を行ってください。
  - ②測定は、汚染のリスクの高い種類（きのこ類、水産物、ベリー類、肉類など）・地域（17都県）の食品を優先して行ってください。
  - ③ヨウ素・セシウムだけでなく、ストロンチウムについても測定を検討してください。
  - ④測定結果（測定値・核種・測定機器の種類・測定時間・検出限界値）は、商品に表記するなどして分かりやすく表示してください。不検出の場合も、測定機器の種類・測定時間・検出限界値を明記してください。
  - ⑤市民測定所などの測定結果も積極的に店頭に掲示してください。
3. 食品の産地表示をしてください。加工品、惣菜については主たる原材料の産地表示をしてください。水産物については漁場を表示してください。産地表示を食品メーカーに要請してください。
4. 放射能汚染対策（独自検査等）をしている食品メーカーの商品を優先的に取り扱ってください。
5. 産地偽装を防止する対策を講じてください。